

## Client Alert

16 September 2025

本アラートに関する  
お問い合わせ先：



竹中 陽輔  
パートナー  
03 6271 9548  
[Yosuke.Takenaka@bakermckenzie.com](mailto:Yosuke.Takenaka@bakermckenzie.com)



山頭 めぐみ  
アソシエイト  
03 6271 9538  
[Megumi.Santo@bakermckenzie.com](mailto:Megumi.Santo@bakermckenzie.com)

## シンガポール：2026年よりニース分類第13版を採用

### 概略

シンガポール知財庁（IPOS）は、2026年1月1日より、ニース分類第13版2026版を採用する。新バージョンは、この日以降に出願されるすべての商標出願に適用される。

### 詳細

2025年1月1日から2025年12月31日までの出願は、引き続き現行の分類に従う。2026年1月1日以前に出願された商品及び役務の再分類は行われぬ。第13版では、明確性を向上させ、分類の重複を減らすことを目的とした、再分類、改良、削除が導入されている。

主な再分類は以下の通り：

- **光学製品**

眼鏡、サングラス、コンタクトレンズ、関連アクセサリ（例：ケース、フレーム）を含む眼鏡製品は、第9類から第10類に移行する。この移行は、分類を機能的な目的に合わせるもので、より一般的に光学機器・器具として分類されるのとは対照的に、医療用途を反映させるものである。

- **救急・救助車両**

救急車、消防車、救命ボート、救助艇等の緊急・救助用車両は、第12類に分類される（以前は第9類）。この再分類は、電子機器というよりむしろ車両としての本来の機能に沿ったものである。

- **エッセンシャルオイルに使用される成分**

第13版では、エッセンシャルオイルの製造に使用される原材料は第1類に分類されることが明確化された。これは、以前の第12版では、このような商品が最終製品（つまり、エッセンシャルオイル）にて第3類に分類されるのとは対照的である。